

検定協会だより

2

令和2年2月
第470号





巻頭のことば

- 1 災害に強い都市の実現に向けて

さいたま市消防局長 新藤 純治

消防庁情報

- 4 令和2年度消防庁予算案及び
令和元年度消防庁補正予算の概要について

総務省消防庁総務課理事官 稲垣 英明

国際会議報告

- 19 ISO/TC21/SC3国際会議等報告

警報設備部感知設備課主任検定員 巴 正博

協会情報

- 26 令和2年度「一般公開」のお知らせ

日本消防検定協会

- 28 消防関係講習会等への講師派遣について

企画研究部企画研究課

おしらせ

- 30 令和元年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催について

住宅防火対策推進協議会
(一財)日本防火・危機管理促進協会

- 37 「住宅用火災警報器特集」の掲載内容の追加等について

企画研究部企画研究課

- 38 有効期限を経過した受託評価品目

- 40 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 44 検定・性能評価・受託評価数量
(令和2年1月)

- 42 新たに取得された型式一覧

災害に強い都市の実現に向けて



さいたま市消防局長
新藤 純治

【さいたま市の紹介】

さいたま市は埼玉県南東部に位置し、古くは中山道の宿場町として発展した歴史を持つ県庁所在地であり、平成13年5月1日に旧浦和市・大宮市・与野市の3市合併により誕生しました。その後、平成15年に全国で13番目となる政令指定都市へと移行し、平成17年の旧岩槻市との合併を経て、現在では、10行政区に131万人を超える人口を擁する政令指定都市として発展を続けています。

また、東北・上越など新幹線6路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交流拠点都市となっており、高度で多様な都市機能を集積するとともに、都市近郊にありながら見沼田圃をはじめ、規模の大きな緑地や水辺が多く残っております。都市と自然が共存した街並みは当市の魅力であり、市民意識調査の結果では、8割以上の方が、「住みやすい」「住み続けたい」と感じられています。

なお、今年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、当市においては「さいたまスーパーアリーナ」でバスケットボールが、「埼玉スタジアム2002」ではサッカーの会場となっているところです。

【さいたま市消防局について】

当局では、市民の生命と財産を守るため、「さいたま市消防力等整備計画」を策定し、災害に強い都市の構築の実現に向けて、消防体制の充実強化を図る取り組みを進めています。

平成31年4月には、同計画に基づき見沼消防署庁舎を新築移転（旧見沼消防署は見沼消防署春野出張所として転用）し、1局3部9課1室10消防署16出張所の組織となりました。

【複雑多様化する災害への対応】

近年、災害の様態は複雑多様化してきており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場を抱える本市においてはテロ災害等の発生も危惧されることから、あらゆる災害現場において要救助者を適切に救出救護するために、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備することに加え、職員の知識及び技術の向上を図り、消防体制の充実強化を図る必要があります。

また、当局では、競技会場となる埼玉スタジアム2002において、関係機関と合同で特殊災害連携訓練を実施するなど、大会の開催期間中においても万全の消防体制を確立し、市民及び来訪者の安心・安全を確保できるよう努めています。

【発生が危惧される大規模災害への対応】

令和元年10月、台風第19号の影響により、本市においても大雨特別警報が発表され、豪雨、暴風、浸水等により多方面にわたる被害が発生しました。

また、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震では、都市部を震度6弱の揺れが襲い、7件の火災と多数の死傷者が生じたところですが、本市においても、地域防災計画において市直下地震（最大震度6強）の被害について、100件を超える火災と1万人を超える死傷者の発生を想定していることから、的確な消防力の運用により火災の延焼拡大を阻止し、人命救助を最優先とした警防体制の強化を図っているところです。

また、このような大規模災害が本市においても起こり得ることを強く意識し、地域防災体制の中核的な役割を果たす消防団の充実強化や将来の防火・防災の担い手となる少年消防団の育成に力を入れています。

【救急需要増大への対応】

救急出場件数は年々増加の傾向にあり、今後も更なる増加が見込まれています。この状況に鑑み、当局では、救急需要対策として、市民の救急要請判断の一助となるよう「119救急ガイド」冊子の全戸配布、そして、WEBサイト「さいたま市救急受診ガイド」の運用を行い、救急車の適正利用を呼び掛けています。

また、バイスタンダーによって行われる応急手当は、救命効果を高めるためにも非常に重要であるため、応急手当講習等により、市民の応急手当知識・技術の習得を促進していく必要があります。今年度、当局では、特に市内の高齢者福祉施設職員を対象として、自身の事業所の従業員に対して応急手当講習の指導を行うことができる「応急手当

普及員」を養成する講習を実施しました。

【市民の防火・防災意識の高揚に向けて】

市民の防火・防災意識の高揚を図るためには、市民への直接的な指導や災害の疑似体験ができる等、防火・防災を学習する機会を提供することが必要です。

当局では、職員による住宅防火訪問及び高齢家庭防火訪問を実施しているほか、過去の火災や事故を踏まえ、計画的な査察及び関係部局と連携した指導を行っています。さらに、今年度は、本市防災展示ホールにVR 災害疑似体験装置を試験的に導入し、市民が火災や水害の疑似体験ができる機会を提供しました。

【終わりに】

以上、当局の取り組みをご紹介させていただきましたが、今後も関係機関の皆様との連携をより緊密にし、市民の安心・安全を確保するために尽力してまいりますので、引き続き本市の消防行政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、日本消防検定協会様並びに消防防災分野にご尽力いただいている皆様の益々のご発展を祈念し、巻頭の言葉とさせていただきます。

令和2年度消防庁予算案 及び令和元年度消防庁補正予算 の概要について

総務省消防庁総務課理事官
稲垣 英明

令和2年度当初予算については、財政当局との折衝を経て、昨年12月20日に、また、令和元年度補正予算については、昨年12月13日にそれぞれ政府案が閣議決定され、補正予算案については、本年1月30日に参議院本会議にて政府案のとおり可決・成立したところであり、本稿では、これらの具体的な内容について解説していく。

なお、文中意見にわたる部分については、筆者の私見であることを予めお断りしておく。

<総論>

昨年11月8日、総理指示により、①台風19号など相次ぐ自然災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、②経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、③未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上、の3つを柱として、新たな経済対策を策定することとされ、12月5日、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」として閣議決定された。

本経済対策に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方の下、令和元年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費を含めた今年度予算と、来年度当初予算の臨時・特別の措置（「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等）を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じることとされた。

このうち、消防庁については、補正予算として35.2億円、3か年緊急対策の3年目分として30.2億円、合計65.4億円を経済対策として位置づけている。

3か年緊急対策については、3年間合計で100億円以上の予算を計上しており、また、3か年緊急対策を除いた令和2年度当初予算案については133.2億円、令和元年度補正予算35.2億円をあわせると、168.4億円となり、前年度と比較して18.1%増となっている。

(資料1)

以下、消防庁予算案に係る個別分野の内容について見ていくこととする。

資料 1

令和2年度 消防庁予算(案)の概要

| | | | | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| R2当初 | | ○一般会計予算額 163.4億円 (前年度167.6億円) | | | ○復興特別会計予算額 7.9億円 | |
| 3か年緊急対策 | 1年目 (H30補正) | 2年目 (R1当初) | 3年目 (R2当初) | 3か年合計 106.6億円 | R1補正 予算額 35.2億円 (一般会計) | |
| | 44.1 | 32.3 | 30.2 | | | |
| (3か年緊急対策除く) R2当初(133.2) + R1補正(35.2) = 168.4億円 (前年度142.6億円、18.1%増) | | | | | | |
| <主な事業> | | | | | | |
| ① 緊急消防援助隊の充実強化 | | | | R2当初 | R1補正 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円 大型水陸両用車の整備【新規】 ⑧2.0億円 中型水陸両用車の整備 ⑧0.7億円 津波・大規模風水害対策車の整備 ⑧3.5億円 高機能救命ボートの整備 ⑧1.5億円 ⑨1.7億円 重機及び重機搬送車の整備 ⑧6.1億円 消防庁ヘリコプター(5号機)の復旧【新規】 2.2億円 ⑨19.7億円 | | | | 68.8億円 | 24.3億円 | |
| ② 様々な災害に対応するための装備消防力等の充実強化 | | | | 16.2億円 | 0.9億円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 消防防災施設整備費補助金 13.5億円 新型実火災体験型訓練施設の整備【新規】 ⑨0.9億円 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進 0.2億円 #7119の全国展開をはじめとする救急需要対策の更なる充実強化 0.2億円 | | | | | | |
| ③ 消防団の充実強化 | | | | 23.5億円 | — | |
| ④ 2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた安心・安全対策の推進 | | | | 8.6億円 | — | |
| <ul style="list-style-type: none"> テロ対策対応資機材の整備等による消防・救急体制の構築 7.2億円 | | | | | | |
| ⑤ 防災情報の伝達体制の充実強化 | | | | 13.1億円 | 10.0億円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> Jアラートの運用・保守・更改 4.9億円 ⑨4.6億円 防災行政無線の戸別受信機の導入促進【新規】 ⑨4.2億円 | | | | | | |
| <消防団関連予算> 23.5億円 | | | | | | |
| R2当初 | 7.2億円 | (対前年度比0.2億円増) | | (2) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 | 5.3億円 | |
| 緊急対策 | 16.4億円 | (対前年度比0.1億円増) | | <ul style="list-style-type: none"> 数値目標を含んだ、消防団の体制に関する中期的な計画策定モデル事業【新規】 0.2億円 企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業 1.2億円 救助用資機材等の安全で円滑な利用に向けた技術講習の実施【新規】 0.5億円 | | |
| (1) 消防団の装備・訓練の充実強化 | 18.3億円 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 救助用資機材(救命ボート・発電機・投光器・排水ポンプ等)の無償貸付【新規】 1.9億円 消防団救助用資機材補助金(拡充) ⑧7.4億円 (救命ボート・発電機・投光器・排水ポンプ等メニュー)の拡充 救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車無償貸付 ⑧8.9億円 | | | | | | |
| | | |  |  |  |  |
| | | | 救命ボート | 発電機 | 投光器 | 排水ポンプ |
| ⑧:3か年緊急対策による事業 ⑨:R元補正予算 | | | | | | |

(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊等の充実強化

緊急消防援助隊は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模・特殊災害発生時の人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施する消防の応援体制を国として確保することを目的に、同年6月に創設されたものである。平成31年4月1日時点で、全国で6,258隊が登録されており、令和元年の台風19号等を含め、創設以来、これまでに40回出動している(令和元年12月1日現在)。

今後、複雑化・大規模化する災害において効果的・効率的に救助・救援活動を行うためには、車両・資機材の整備や部隊編成・部隊運用の強化等による緊急消防援助隊の機能強化が必要であり、緊急消防援助隊設備整備費補助金を前年度同額の49.9億円を計上した。

消防組織法第50条の規定に基づく無償使用制度を活用した車両・資機材の整備については、津波や大規模風水害による冠水地域等において機動的な人命救助活動が実施可能な「津波・大規模風水害対策車」や「中型水陸両用車」のほか、悪条件下でも多くの人員・資機材の輸送が可能な「大型水陸両用車」などについて、3か年緊急対策事業とし

て整備することとした。補正予算では、台風被害等を踏まえ、「高機能救命ボート」や「水上オートバイ」、「情報収集活動用ドローン」なども計上した。

また、台風19号の影響で付近の河川堤防が決壊したことにより、機体が水没する被害を受けた消防庁ヘリコプター（5号機）を早期に復旧するための経費や、緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練を引き続き実施するための経費を計上した。

そのほか、緊急消防援助隊の活動について、台風19号の際に消防組織法第44条第5項に基づく消防庁長官の出動指示を行ったことから、当該活動に要した費用を国庫負担するための経費を計上した。（資料2）

資料2



(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊等の充実強化

① 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円(令和元年度 49.9億円)

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強させるため、車両・資機材等を整備

② 緊急消防援助隊の車両・資機材の整備 ⑧13.9億円 ⑨3.6億円

(令和元年度 ⑧16.0億円)

- 津波・大規模風水害対策車の整備(5台) ⑧3.5億円(令和元年度 ⑧5.6億円)
- 中型水陸両用車の整備(1台) ⑧0.7億円(令和元年度 ⑧1.4億円)
- 大型水陸両用車の整備(1台)【新規】⑧2.0億円
- 重機及び重機搬送車の整備(9台) ⑧6.1億円(令和元年度 ⑧6.8億円)
- 拠点機能形成車の整備(1台) ⑨1.3億円
- 高機能救命ボートの整備(29台) ⑧1.5億円 ⑨1.7億円(令和元年度 ⑧2.2億円)
- 水上オートバイの整備(6台)【新規】⑨0.2億円
- 情報収集活動用ドローンの整備(15台)【新規】⑨0.5億円

③ 被災した消防庁ヘリコプターの復旧【新規】 2.2億円 ⑨19.7億円

台風第19号により、点検整備中であった消防庁ヘリコプター1機が機体を損傷する被害を受けたため、着実に復旧

④ 緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施 0.9億円(令和元年度 0.8億円)

緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、地域ブロック合同訓練を実施

⑤ 緊急消防援助隊活動費負担金 0.1億円 ⑨1.0億円(令和元年度 0.1億円)

台風第19号の際に消防組織法に基づく消防庁長官の指示により出動した、緊急消防援助隊の活動費を国が負担

ボートやバギー等の津波や大規模風水害による対応した資機材を搭載



【津波・大規模風水害対策車】



【高機能救命ボート】



【水上オートバイ】



【ドローンを使用した情報収集】

(2) 様々な災害に対応するための常備消防力等の充実強化

(a) 常備消防力の充実強化

消防の広域化については、平成18年に消防組織法に位置づけた後、これまで2期10年以上にわたる取組の結果、52地域において広域化が実現し、平成7年に931本部あった消防本部の数は726本部（平成31年4月現在）まで減少している。一方で、小規模な消防本部は未だ多数存在することから、平成30年4月には「市町村の消防の広域化に関する

る基本指針」を改正し、推進期限を平成36年4月1日までとしたところであり、令和2年度予算案では、広域化の推進及び連携・協力に係る取組を引き続き推進するためのモデル事業等に必要な経費として0.2億円を計上している。

消防防災施設整備費補助金については、地方公共団体における活動火山対策避難施設のほか、耐震性貯水槽、備蓄倉庫（地域防災拠点施設）、救助活動等拠点施設、広域訓練拠点施設等の住民生活の安心・安全を確保するための施設整備を促進するため、引き続き必要な経費として13.5億円を計上している。

また、近年、ベテランの消防職員の大量退職や、火災件数の減少により、現場指揮者となる消防職員の経験値不足が顕著となってきていることから、消防大学校では、全国の消防学校教官等の教育訓練指導者に対する火災進展状況や、緊急退避の判断力を養う訓練を強化するため、新型の実火災体験型訓練施設を整備することとしており、令和元年度補正予算に0.9億円を計上している。

(b) 地方公共団体の災害対応能力の強化

大規模な災害が発生した場合には、被災地の市町村は災害対策を推進するための司令塔機能を担うこととなるが、市町村自体が被災するケースも考えられることから、被災した市町村が、災害により大幅に増大する行政需要に的確に対応し、応援職員を円滑に受け入れることも含め、その機能を継続的に確保するため、地方公共団体の受援計画、業務継続計画（BCP）等の策定を支援する。特に小規模市町村では、専任の防災担当職員が0人またはごく少数といった団体も多いことから、全庁的な災害対応に係る実践的な訓練を実施するためのモデル事業を行うとともに、災害対応時の指針となる手引きを作成するための経費として0.1億円を計上している。

そのほか、火山噴火のおそれがある市町村が住民の避難行動計画を策定する場合、避難誘導や救出・救助活動等を迅速かつ確実に行うための住民の位置や人数の特定方法、避難誘導の主体、誘導の方法などについて課題があることから、現地調査を行いながら検討を行い、適切な計画の策定を支援するなどの経費として0.2億円を計上している。

(c) 救急体制の確保

平成30年中の救急出動件数は、約661万件、搬送人員数は約596万人と過去最多となり、高齢化等を背景に今後も増加が見込まれていることから、救急車の適正利用は喫緊の課題である。このため、消防庁では、救急安心センター事業（#7119）の全国展開や、全国版救急受診スマホ用アプリ（Q助）の活用を推進しているところであり、令和2年度予算案では、#7119の全国展開を推進するとともに、救急活動記録のデジタル化等を検討するための経費として0.2億円を計上している。（資料3）

資料3

(2) 様々な災害に対応するための常備消防力等の充実強化

(a) 常備消防力の充実強化

① 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進 0.2億円(令和元年度 0.2億円)

各地域の多様な消火・救急・救助ニーズに的確に対応するため、消防の広域化や消防業務の一部の連携・協力など、地域の実情に応じた柔軟な対応を推進

② 消防防災施設整備費補助金 13.5億円(令和元年度 13.5億円)

住民生活の安心・安全を確保するため、防火水槽(耐震性貯水槽)等の消防防災施設の整備を促進

③ 新型実火災体験型訓練施設の整備【新規】 補 0.9億円

消防大学校において、消防学校教官等の教育訓練指導者に対する火災進展状況や緊急退避の判断力を養う訓練を充実強化



【耐震性貯水槽】



【実火災体験型訓練(ホットトレーニング)】

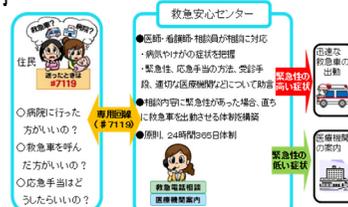
(b) 地方公共団体の災害対応能力の強化

① 小規模市町村の全庁的な災害対応に係る実践的な訓練等【新規】 0.1億円

実践的な訓練(地震・津波・土砂災害等)等を実施し、災害対応時の指針となる手引きを作成

② 火山噴火に係る住民等避難の対応への支援等【新規】 0.2億円

具体的な避難実施要領策定等の支援、降灰による消防活動への影響評価等を実施



(実施済団体:16団体)
宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、新潟県、大阪府下全市町村、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、福岡県、札幌市(周辺含む。)、横浜市、神戸市(周辺含む。)、田辺市(周辺含む。)、広島市(周辺含む。)

【救急安心センター事業(＃7119)】

(c) 救急体制の確保

① #7119の全国展開等による救急需要対策の充実強化

0.2億円(令和元年度 0.2億円)

救急車の適正利用を促すため、救急安心センター事業(＃7119)の全国展開を推進するとともに、救急活動記録のデジタル化等を検討

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

(a) 消防団の装備・訓練の充実強化

消防団は、「地域密着性」、「要員動員力」、「即時対応力」といった特性を有し、これまでに発生した災害の際にも、発災直後から住民の安否確認、救助活動、消火活動、避難誘導等に従事することが期待されてきた。しかしながら、台風第15号や第19号等の被害状況等を踏まえ、広範囲にわたる水害や長期間の停電など新たな課題が生じたことから、令和2年度予算案では、救命ボートや発電機・投光器、排水ポンプなどの救助用資機材を無償で貸し付け、消防団の教育訓練を支援するための経費として1.9億円を計上している。

あわせて、3か年緊急対策として実施している消防団救助用資機材補助金においても、同様に、救命ボートや発電機・投光器、排水ポンプ等を対象メニューに加えるとともに、消防ポンプ自動車の無償貸付も引き続き実施することとしている。

(b) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防団は、地域における消防防災体制の中核的な存在として、地域住民の安心・安全

確保のために極めて大きな役割を果たしてきたが、一方で、消防団員数は年々減少している。こうした状況を踏まえ、昨年4月、総務大臣名で各都道府県知事・市町村長に対し、地域防災力の一層の充実強化について書簡を発出したところである。その中では、団員の確保に向けた取組を引き続き進めることに加え、新たに、消防団の体制についての定量的な目標を設定した上で、その充実を図るよう要請している。

これを受け、令和2年度には、消防団員数や装備の改善など、定量的な目標を含む消防団の中期的な計画を先駆的に策定する取組に対して支援し、こうした策定の動きを全国的に広げていくためのモデル事業を実施するための経費として0.2億円を計上している。

あわせて、消防団が、地域の住民組織等と連携して行う防災の取組を支援する事業も行いながら、消防団に対する地域の理解を一層深め、入団促進につなげていく。

また、消防団員の約7割が被用者団員である現状等を踏まえ、消防庁では、「消防団協力事業所」の普及など、企業を対象とした取組を積極的に進めてきたところである。学生の消防団への加入促進に向けては、「学生消防団活動認証制度」の普及を図るとともに、大学・専門学校等での説明会の開催や部活動・サークル等と連携した学生の勧誘活動を行うよう地方公共団体に働きかけてきたところである。今後も、引き続き企業や大学と連携した消防団への加入促進の取組を推進することとしているが、令和2年度のモデル事業（1.2億円）では、新たに自治体間で連携して入団促進を行う取組も支援対象とすることとした。

このほか、消防団の装備の充実を図るため、消防団員に対する救助用資機材等の安全で円滑な利用のための技術講習を実施するための経費として0.5億円を新たに計上するとともに、自主防災組織等の活性化を図るため、都道府県単位や市町村単位の連絡協議会の設立を支援するための経費として0.1億円を計上している。（資料4）

(4) 火災予防対策の推進

(a) 火災予防対策の推進

建築物の中には、駐車場や電気室のように燃料等による火災が想定される部分や放水による二次災害のおそれがある部分があり、これらの部分にはスプリンクラー設備に代えて、泡消火設備、不活性ガス消火設備等の特殊な消火設備が設置されている。他方、泡消火薬剤の一部に含まれるフッ素化合物が環境面から国際的に規制され、今後、国内でも製造・輸入の禁止、使用の制限等がなされる可能性もある。このような状況を踏ま

資料4

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

(a) 消防団の装備・訓練の充実強化

① 救助用資機材(救命ボート・発電機・投光器・排水ポンプ等)の無償貸付【新規】 1.9億円

消防団の災害対応能力の向上のため、新たに、救命ボート、発電機、投光器、排水ポンプ等の救助用資機材の消防団に対する無償貸付を実施

【無償貸付の資機材】



② 消防団救助用資機材補助金【拡充】 8.74億円 (令和元年度 8.74億円)

市町村が行う消防団の救助用資機材等の整備に対して、補助を実施(救命ボート、発電機、投光器、排水ポンプ等メニューの拡充)

【補助対象資機材】



③ 救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車無償貸付 8.9億円(令和元年度 8.9億円)

救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車の消防団に対する無償貸付を実施



※破線囲みの資機材は、メニューの拡充



【救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車】

資料4 (続き)

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

(b) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

① 消防団の体制に関する中期的な計画策定モデル事業【新規】 0.2億円

将来の人口見通し等を踏まえ、消防団員数や装備の改善など、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定を支援

② 消防団の連携等の支援 0.6億円(令和元年度 0.5億円)

消防団が中心となって、地区防災計画を策定した地区等で、自主防災組織等との連携により活動し、消防団員の確保等に資する事業を支援

③ 企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団 加入促進支援事業 1.2億円(令和元年度 1.2億円)

事業所の従業員や女性・若者等の入団を促すため、新規分団の設立等支援を実施するとともに、新たに自治体間で連携して入団促進を行う事業を支援

④ 救助用資機材等の安全で円滑な利用に向けた技術講習の実施【新規】 0.5億円

消防団の装備の充実強化を図るため、消防団員に対する救助用資機材等の安全で円滑な利用のための技術講習を実施

⑤ 自主防災組織の活性化への支援等【新規】 0.1億円

自主防災組織等の活性化を図るため、都道府県単位等の連絡協議会の設立の支援等を実施

国

地方公共団体

・大臣書簡(H31.4)
地域防災力の充実強化に向けた地域の多様な主体との議論を要請
・支援(財政上の措置等)



・消防団の体制に関する中期的な計画の策定
・消防団が中心となり、地区防災計画を策定した地区等で自主防災組織等との連携により活動 など

【消防団に対する支援事業のイメージ(地域防災力の充実強化)】



【企業との連携(建設業に従事する消防団員の防災訓練参加)】

え、新たな消火設備等の技術的基準に関する検討を行うこととしている。

また、消防法令に係る違反処理事例の収集や効率的かつ確実に違反処理業務を行うための手法等について検討を行うこととしており、令和2年度予算案では、これらの調査・検討経費として0.3億円を計上している。

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

危険物施設の長期使用を踏まえ、高経年化による腐食・劣化等を原因とする事故件数が増加しており、効果的な予防保全に係る方策の検討や、危険物取扱者の保安講習カリキュラム（3年に1回の講習）の充実に加え、危険物施設における風水害等の自然災害対策について検討することとしており、新たに0.5億円を計上している。

また、過疎地域等における燃料供給インフラについて、安全性を確保した上で適切に維持するため、AI・IoT等の新たな技術を活用し、人手不足の克服、安全かつ効率的な事業運営や新たなサービス創出を可能とする規制のあり方等について、引き続き検討を進めるための経費として0.2億円を計上している。

そのほか、石油コンビナート等における防災・減災対策については、石油タンクの地震被害の高精度予測手法の研究開発や、石油タンクの火災規模や油種の違いによる泡消火性能の検討等を行うこととしており、1.4億円を計上している。（資料5）

資料5



(4) 火災予防対策の推進

(a) 火災予防対策の推進

① 火災予防の実効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保 0.3億円(令和元年度 0.3億円)

各種建築物等における防火安全対策の実態調査等による火災予防の実効性向上及び規制体系の検証・見直しや立入検査による消防法令に係る違反是正等を推進



【H30.7月 東京都多摩市における建物火災】



【H30.12月 札幌市爆発火災】

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

① 危険物施設の自然災害対策等に関する検討【新規】 0.5億円

高経年化による腐食・劣化等を原因とする事故件数の増加等を踏まえ、効果的な予防保全に係る方策や危険物施設における風水害等の自然災害対策について検討

② 過疎地域等の燃料供給インフラの維持に向けた安全対策 0.2億円(令和元年度 0.1億円)

過疎地域等の地域特性を踏まえた新しい燃料供給体制の構築を見据え、AI・IoT等の新技術を活用した給油取扱所の安全対策のあり方について検討

③ 石油コンビナート等における防災・減災対策 1.4億円(令和元年度 1.2億円)

石油タンクの地震被害高精度予測等の技術を活用することにより、石油コンビナート等における災害対策の充実強化を推進



【新技術(ドローン等)を活用した効果的な予防保全の例】



【石油コンビナート等自衛防災組織による防災訓練】

(5) 消防防災分野における女性の活躍促進

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進

消防本部における女性職員は、昭和44年に初めて採用されて以降、年々少しずつ増加してきているが、平成31年4月現在でもその割合は約2.9%にとどまっており、依然として低い水準にある。消防庁では、令和8年度当初までの女性消防吏員の割合を5%まで引き上げることを共通目標として示し、全国の消防本部に対して、数値目標を設定した上での女性消防吏員の計画的な増員等を要請している。

令和2年度は、女子学生を対象とした職業説明会の開催や消防本部の先進的取組の支援（モデル事業）に加え、YouTube や Instagram など新たな広報媒体の活用を含む女性消防吏員PR広報や、消防本部の幹部向け説明会の新規開催など、消防本部への支援を引き続き行うこととしており、0.4億円を計上している。

(b) 消防団への女性・若者等の加入促進

先述したとおり、企業や大学との連携による女性・若者等の消防団への加入促進支援事業を引き続き継続していくとともに、全国の女性消防団員が一堂に会し、活動報告や意見交換等を通じ、女性消防団員の活動をより一層活性化させる「全国女性消防団員活

資料6

FDMA
住民とともに

(5) 消防防災分野における女性の活躍促進

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進

① 女性消防吏員の更なる活躍推進 0.4億円（令和元年度 0.4億円）

消防吏員を目指す女性の増加を図るため、女子学生を対象とした職業説明会の開催や消防本部の先進的取組の支援（モデル事業）に加え、新たな広報媒体の活用を含む女性消防吏員PR広報や消防本部の幹部向け説明会の新規開催等消防本部への支援を強化

(b) 消防団への女性・若者等の加入促進

- ① 企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業（再掲） 1.2億円（令和元年度 1.2億円）
- ② 全国女性消防団員活性化大会 0.2億円（令和元年度 0.2億円）
- ③ 女性消防団員等の活躍加速支援事業 0.4億円（令和元年度 0.4億円）



【女性消防吏員の採用ポスター】



【女性消防団員募集ポスター】

性化大会」や、地域防災力向上シンポジウムの開催など、あわせて1.8億円を計上している。(資料6)

(6) 防災情報の伝達体制の充実強化

災害発生時における市町村長による避難勧告・避難指示等の情報は住民が避難を判断する上で重要な要素となるところ、豪雨災害時などにおいては、防災行政無線の屋外スピーカーからの放送が聞こえづらいという指摘がなされることがある。さらに、台風第15号による長期停電時には、そもそも屋外スピーカーが使用できないといった場合もあったことから、消防庁では、令和元年度補正予算において、防災行政無線の戸別受信機の導入促進のための経費として4.2億円を計上している。具体的には、戸別受信機が未配備の市町村を個別に訪問し、実機を用いたデモンストレーションを行うとともに、一部の世帯で配備されているものの、配備が十分に進んでいない市町村に対しては、無償貸付（自主整備もあわせて促進）により配備を支援することとしている。

あわせて、住民に確実かつ迅速に防災情報を伝達するためには、防災行政無線、緊急速報メール、コミュニティFM、Lアラートなどの多様な手段を組み合わせる伝達することが重要となる。こうしたことを踏まえ、消防庁では、専門知識を有するアドバイザーの派遣等を通じて、戸別受信機を含めた災害情報伝達手段の整備に係る課題共有・解決を図るための経費として、当初予算案に0.2億円を計上している。

また、地方公共団体は、それぞれ独自に防災情報システムを導入しているが、現状、消防庁では災害時の避難勧告等の発令状況や被害状況等を地方公共団体からFAX等を中心とした手段により把握し、手入力によりとりまとめている。より大規模な災害や複数の災害の同時発生等に備え、最新の情報を円滑に共有できる体制を構築する必要があることから、防災情報システムのあり方に関する基礎的な調査・検討を行うための経費として、0.3億円を計上している。

そのほか、国民に対する基礎的な情報伝達手段であるJアラートの運用・保守・更改に係る経費として、4.9億円を計上している。なお、Jアラートシステムにおけるハードウェア及びソフトウェアのサポート期限が令和3年10月末までとなっていることから、システム更改を行う必要があるため、例年の保守費用に加えて、更新経費も計上している（令和元年度補正予算：4.6億円、令和2年度当初予算案：0.5億円）。更新に当たっては、近年の大規模地震や豪雨等の自然災害が多発する状況を受け、地方公共団体等のニーズを踏まえ、噴火速報等に関する情報伝達の充実など、より分かりやすく、住民に

緊急情報が伝えられるよう機能を強化する予定である。

また、近年、大規模な自然災害が増加していること等を踏まえ、災害情報等の集約・共有等に必要なシステム（消防庁の内部管理システム）を整備する必要があるため、令和元年度補正予算で1.2億円、令和2年度当初予算案で1.8億円を計上している。（資料7）

資料7

(6) 防災情報の伝達体制の充実強化

① 防災行政無線の戸別受信機の導入促進【新規】 ④ 4.2億円

台風第15号による長期停電等により屋外スピーカーが使用できない場合があったこと等を踏まえ、戸別受信機の配備が進んでいない市町村を対象に無償貸付による配備の支援を行うとともに、実機を用いたデモンストレーションを行うなど、その導入を促進

② 災害時の情報伝達体制の充実強化

0.2億円(令和元年度 0.2億円)

地方公共団体における災害情報伝達手段の整備に係る課題共有・解決を図るため、通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣

③ 防災情報システムの標準化に関する調査・検討【新規】 0.3億円

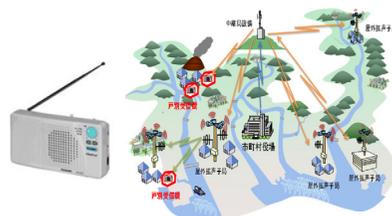
大規模災害時に国及び地方において、最新の情報を円滑に共有できる体制を構築するため、防災情報システムのあり方に関する基礎的な調査・検討を実施

④ Jアラートの機能強化 4.9億円 ④ 4.6億円(令和元年度 4.8億円)

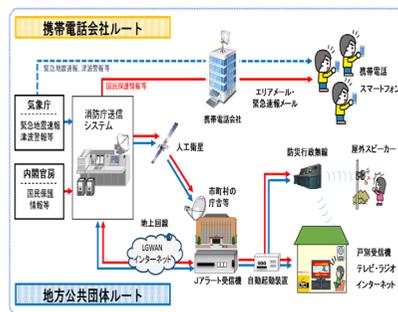
近年、大規模地震、豪雨等の自然災害が多発する状況を受け、地方公共団体等のニーズを踏まえ、国民に対する基幹的な情報伝達手段であるJアラートの機能を強化

⑤ 災害時対応系システム等の更改【新規】 1.8億円 ④ 1.2億円

近年、大規模な自然災害が増加していること等を踏まえ、災害情報等の集約・共有等に必要なシステムを整備



【戸別受信機の導入促進】



【Jアラートによる情報伝達】

(7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた安心・安全対策の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における消防・救急体制に万全を期すため、応援体制の構築及びNBCテロ等に対応するための資機材等の整備に係る経費として、7.2億円を計上している。

また、テロへの対処能力の向上のため、引き続き、国・地方公共団体の対策本部の運営及び相互の連絡調整など、国民保護共同訓練を実施するとともに（1.2億円）、地方公共団体による避難実施要領の作成を促進するなど、国民保護体制の整備を図ることとしている（0.2億円）。（資料8）

(7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けた安心・安全対策の推進

① テロ対策対応資機材の整備等による消防・救急体制の構築 7.2億円(令和元年度 2.6億円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における消防・救急体制に万全を期すため、応援体制の構築（各会場において40隊200名の警戒体制を想定）及びNBCテロ等に対応するための資機材等の整備を推進（応援体制構築や資機材等整備に必要な経費を補助）

※オリンピックは42競技会場、パラリンピックは21競技会場



【ラグビーワールドカップ2019における消防特別警戒】

② 国民保護共同訓練の充実強化 1.2億円(令和元年度 1.1億円)

テロへの対処能力の向上のため、25団体（予定）において国民保護共同訓練を実施

③ 国民保護体制の整備 0.2億円(令和元年度 0.2億円)

地方公共団体による避難実施要領の作成を促進



【国と地方公共団体の共同訓練】

(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用

(a) 消防用機器等の海外展開の推進

日本の規格に適合し、優れた品質を有する消防用機器等が諸外国において導入されるよう、特に東南アジアを中心とした新興国に対して、日本製の消防用機器等の品質の高さを支える日本規格・認証制度等を積極的にPRし、日本の規格・認証制度等の浸透・導入を促すことにより、日本規格に適合した消防用機器等の国際的な競争力強化を図っていくこととしており、必要な経費として0.2億円を計上している。

また、経済発展や都市化が進展し、これまで以上に高度な消防防災体制の構築が必要とされるアジア諸国の消防防災能力向上に資するため、我が国がこれまで培ってきた消防防災技術、制度等に係る知見を提供する「国際消防防災フォーラム」を開催するとともに、この機会を捉えて、日本の消防用機器、消防車両や資機材等の海外展開を促進し、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進するための経費として、0.4億円を計上している。

(b) 科学技術の活用による消防防災力の強化

消防防災分野において様々な研究が行われているが、その研究成果が製品化されるま

でに至らない事例も見られることから、研究成果と製品化企業とのマッチングを支援することにより、消防防災分野における最新の研究成果が社会実装化されるよう取組を推進していくため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的資金）に必要な経費として1.3億円を計上している。

消防ロボットシステム（『スクラムフォース』）については、石油コンビナートなどのエネルギー・産業基盤施設における大規模火災等、消防隊員による消火、延焼防止活動が不可能な特殊災害に対応するため、平成26年度から5年間かけて消防研究センターで研究開発したものであり、今年度、市原市消防局で実証配備をしたところである。令和2年度には、量産型の開発に向け、量産型仕様をとりまとめる予定であり、実証配備における訓練や実戦による更なる活用のための最適化の検討を行うための経費として0.7億円を計上している。

そのほか、上空からの画像情報分析による救助活動の迅速化や夜間における情報収集の実施など、ドローン等を活用した消防活動能力の向上に係る研究開発（0.5億円）や、市街地火災に対する効果的な予防と消火活動を行うために、火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開発（0.6億円）を引き続き実施することとしている。また、現場経験の浅い職員が増えている状況の中で、消火活動時における消防職員の殉職・受傷

資料9

FDMA
住民とともに

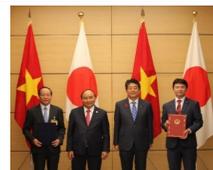
(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用

(a) 消防用機器等の海外展開の推進

① 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化
0.2億円(令和元年度 0.2億円)

② 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの
海外展開の推進 0.4億円(令和元年度 0.1億円)

日本製品の海外展開を推進するため、ベトナムをはじめ幅広く東南アジア諸国等に対し、日本の規格・認証制度の普及を推進するとともに、日本企業の製品を紹介する場を提供



【ベトナムと消防分野における協力覚書を締結】



【フォーラムにおいてフィリピン消防局職員へ日本製品を紹介】

(b) 科学技術の活用による消防防災力の強化

① 消防防災科学技術研究推進制度 1.3億円(令和元年度 1.4億円)

新たな技術の研究開発に対する支援に加え、製品化に係る取組についても支援することにより、実用化を推進



【消防防災科学技術研究推進制度の研究成果(高水圧駆動カッター)】

(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用**② 消防ロボットシステムの実証配備による最適化改良・量産型仕様策定**

0.7億円(令和元年度 0.5億円)

石油コンビナート等での大規模な爆発・火災を想定し研究され、平成30年度に完成し、配備を開始した消防ロボットシステム；スクラムフォース（プロトタイプ）の最適化や量産型の仕様の策定のための研究開発を実施



【消防ロボットの実証配備】

③ ドローン等を活用した画像分析等による災害(土砂災害等)時の**消防活動能力向上に係る研究開発 0.5億円(令和元年度 0.5億円)**

上空からの画像情報分析による救助活動の迅速化や夜間における情報収集の実施など、ドローン等を活用した消防活動能力向上に係る研究開発の実施



【火災延焼シミュレーション】

④ 火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開発

0.6億円(令和元年度 0.7億円)

市街地火災に対する効果的な予防と消火活動を行うために、火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開発を実施



【受傷事故防止】

⑤ 消火活動時の殉職・受傷事故を防止するための研究開発【新規】 0.1億円

消火活動時における受傷事故等の防止を目的として、火災現場環境の可視化や火災進展の予測能力向上に向けた研究開発を実施

事故等が発生していることを踏まえ、火災現場環境の可視化や火災進展の予測能力の向上に向けた研究開発（0.1億円）を実施することとしている。（資料9）

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化**(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援**

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎、無線施設、消防車等の消防防災施設・設備については、その早期復旧を支援するため、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第7条の規定により、事業費の3分の2を補助することとされており、地方公共団体からの要望に基づき、引き続き補助金により支援を行うこととしている（復興特別会計4.1億円）。

(b) 被災地における消防活動の支援

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域においては、田畑や空き地に雑草等が繁茂して住宅地に連続する状況にある一方、住民不在のため消防機関の火災覚知が遅れがちであり、かつ、消防団等による消防力確保も期待できないこと

から、火災が大規模化するおそれが高い。そこで、当該区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動や当該区域への広域消防応援活動を支援するため、地方公共団体からの要望に基づき、引き続き交付金により支援を行うこととしている（復興特別会計2.8億円）。（資料10）

資料10（復興特別会計）



被災地における消防防災体制の充実強化

(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

- ① 消防防災施設災害復旧費補助金 3.2億円（令和元年度 18.4億円）
- ② 消防防災設備災害復旧費補助金 0.9億円（令和元年度 4.1億円）

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や消防団拠点施設等の消防防災施設・設備の復旧を支援



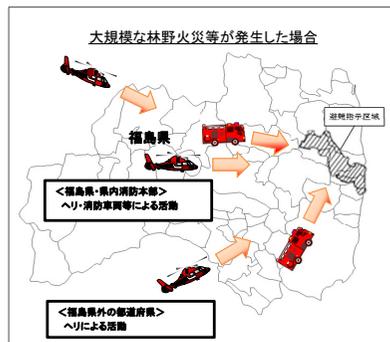
【消防庁舎復旧事業】
大船渡地区消防組合大船渡消防署
三陸分署綾里分遣所

(b) 被災地における消防活動の支援

- ① 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 2.8億円（令和元年度 4.0億円）

避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援

- ア 避難指示区域の消防活動に伴い必要となる消防車両等の整備等を支援
- イ 福島県内消防本部の消防車両等及び福島県外からのヘリコプターによる消防応援活動に要する経費を支援
- ウ 福島県内外の消防本部等の消防応援に係る訓練の実施に要する経費を支援



【被災地における消防活動の支援】



ISO/TC21/SC3国際会議等報告

警報設備部感知設備課
主任検定員 巴 正博

1. はじめに

ISO/TC21/SC3は、ISOの専門委員会(TC: Technical Committee)の1つであるTC 21(消防器具)の傘下の分科会(SC: Sub Committee)であり、「火災感知及び警報システム」に関連する国際規格について議論しており、毎年、国際会議が開催されている。

また、今年、SC3の作業部会(WG: Working Group)のうち、WG1(試験火災)、WG3(住宅用煙警報器)及びWG13(機器の相互接続性の評価)の国際会議がSC3国際会議と同時期に同じ会場において開催された。

2. 場所

会場: Peter the Great St. Petersburg
Polytechnic University
(サンクトペテルブルク工科大学)

3. 日時

- ・WG1 : 2019年9月3日(火)
9:00~11:00
- ・WG3 : 2019年9月3日(火)

11:00~14:20

- ・WG13 : 2019年9月2日(月)
9:10~13:30
- ・SC3 : 2019年9月4日(水)
9:30~14:30

4. 概要

(1) ISO/TC21/SC3/WG1(試験火災)国際作業部会

【出席者(日本)】

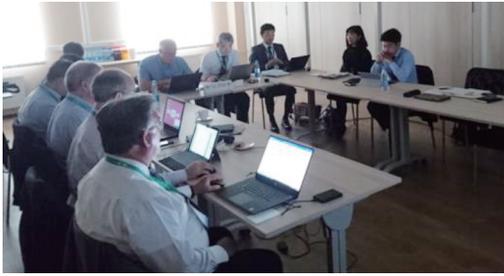
阿部 SC3国内委員長(ニッタン株)
土肥 WG1主査(ホーチキ株)
永田 WG3主査(能美防災株)
巴(日本消防検定協会)、林氏(通訳)

【参加国】

オーストラリア、イギリス、アメリカ、
中国、日本 計5カ国(12名)

【開催経緯】

WG1は、熱、煙及び炎の感知器の試験火災方法等を規定した技術仕様書TS7240-9(試験火災)に関する作業部会である。当該技術仕様書に規定する試験火災方法については、各感知器規格においても規定されており内容が重複する



ため、近年、当該技術仕様書としてのあり方（廃止するか、存続させるのかなど）が問われるようになった。そこで、技術仕様書（TS7240-9）を廃止するのではなく、各感知器規格で規定されている試験火災を優先することを明確にするため、カタログ程度の位置づけとなる技術報告書（TR7240-9）として残すことがシカゴ会議（2018年開催）のSC3国際会議で決議された。

また、同時に技術報告書とするための国際作業部会（WG1）が再設立（2018年9月）され、技術報告書制定まで36カ月となるプロジェクトがスタートされた。なお、当該国際作業部会のコンビーナは阿部氏（ニッタン㈱）が務め、今回、設置後初の国際作業部会を開催することとなった。

【議事概要】

会議は、2019年6月に配布された作業原案（WD：Working Draft）に基づいて議論された。

当該WDは、各感知器規格から引用した試験火災箇所を明確にするため、当該引用箇所を点線枠で囲うなど整理され

た。しかし、引用元の各感知器規格に誤記や修正点等があることについて各国から指摘があり、引用元の各感知器規格を整理することとなった。また、試験火災で用いられる治具としてCO測定器やTF2（木材のくん焼火災）等を使用されるホットヒーターの詳細な仕様を規定するべきとの意見があり、CO測定器については、EN規格を参考に規定することとなった。

(2) ISO/TC21/SC3/WG3（住宅用煙警報器）国際作業部会

【出席者（日本）】

阿部 SC3国内委員長（ニッタン㈱）

永田 WG3主査（能美防災㈱）

巴（日本消防検定協会）、林氏（通訳）

【参加国】

オーストラリア、イギリス、中国、日本 計4ヵ国（11名）

【開催経緯】

WG3は、ISO12239（住宅用煙式警報器）の規格検討を行う作業部会で、当該規格は2010年に第2版が発行され、第3版の発行を目指して2018年2月に改訂作



業が開始されている。現在の改定作業は、2019年9月11日までに国際規格原案（DIS : Draft International Standard）として登録するためのWDについて検討しており、今回は、当該WDを検討するため国際作業部会が開催された。

【議事概要】

会議は、2019年8月に配布されたWDに基づいて議論された。本規格の住宅用煙式警報器は、各国でその製品仕様が異なるため、当該仕様に係る条文については、各国から様々な意見があった。例えば、警報器の音響停止機能については、本規格では、火元の警報器を離れたところから停止することが可能であるが、日本では火元の警報器の音響停止は火元の警報器でしか停止できないこととなっている。一方、中国では、リモコン等により火元の警報器の音響についても停止できる仕様になっている。こうした各国の意見を踏まえ、音響停止機能については、「警報器の近くで火災が発生していないことを確認するまで停止（リモコンを操作するなど）してはならない。」ことを指摘することが規定された。

また、温度試験（高温）の温度条件については、他の感知器規格やEN14604規格に合わせて40℃から55℃に変更された。

今後のDIS登録については、WDに規定する無線式の連動型に関する試験方法が、引用元のEN14604規格において、現在、検証中であるため、EN14604規格が

正式に発行された後にDIS登録することになった。

(3) ISO/TC21/SC3/WG13（機器の相互接続性の評価）国際作業部会

【出席者（日本）】

阿部 SC3国内委員長（ニッタン㈱）

安彦 WG13主査（ホーチキ㈱）

巴（日本消防検定協会）、林氏（通訳）

【参加国】

オーストラリア、イギリス、イスラエル、中国、日本 計5カ国（10名）

【開催経緯】

WG13は、ISO7240-13（機器の相互接続性の評価）の規格検討を行う作業部会で、当該規格は2005年に制定され、2017年にEN54-13が制定されたことを受け、第2版発行を目指して、2018年2月に改定作業が開始された。今回は、当該WDについて検討するため、国際作業部会が開催された。

【議事概要】

本会議は、2019年6月に配布されたWDに基づいて議論がされた。本規格は、火災感知や火災警報システムに関するコンポーネントの互換性と接続性評価のた



検定協会だより 令和2年2月

めの要求事項を規定しており、また、火災感知や火災警報システムが他のシステムと接続される時の整合性に関する要求事項も規定している。そのため、規格内の定義や文言が日本国内のどのようなシステムや機器等に該当するかを確認するため、規格の文言等の解釈について、日本からいくつか質問し議論が進められた。

日本からの質問は、本規格で構成するシステム全体を、フィールドレベル、制御レベル、管理レベル（field level、control level、management level）の3つのレベルに場合分けし、それぞれのレベル間をネットワークで接続されていることを想定していることについて、「管理レベル」とは具体的にどのような装置が該当するのか、また、ネットワークには公共の無線通信等が該当するのか質問したところ、レベルについては、フィールドレベル：感知器、発信機、スピーカー等、制御レベル：受信機、放送設備（操作部）等、管理レベル：総合操作盤等が該当することが確認できた。なお、ネットワークについては、火災信号や故障信号等の送信時間が20秒以内に送信することと規定されていることや、コントロールが困難であることから、公共の無線設備は必然的に除外されることが確認できた。

また、電気制御式スプリンクラーについて受信機との接続や制御等に関して7240シリーズでも取り扱えるようにとの

SC5からの提案に対しては、7240-13の適用範囲で明確にすることが決議された。

(4) ISO/TC21/SC3（火災感知及び警報システム）国際分科会

【出席者（日本）】

島村国際規格対策官（消防庁）
阿部 SC3国内委員長（ニッタン㈱）
土肥 WG1主査（ホーチキ㈱）
永田 WG3主査（能美防災㈱）
安彦 WG13主査（ホーチキ㈱）
巴（日本消防検定協会）、林氏（通訳）

【参加国】

オーストラリア、イギリス、アメリカ、ドイツ、カナダ、ロシア、中国、韓国、日本 計9ヵ国（23名）

【開催経緯】

SC3は、27の作業部会が設立（解散中のWGを含める。）されており、各WGにおける進行中のプロジェクトに関する進捗状況の報告、他の機関等とのリエゾン報告及び分科会として必要な決議等を行うために毎年国際会議が開催される。

【議事概要】

会議は、議事次第に従い次のとおり行われた。

①. 事務局報告（N1108）

事務局から、SC3登録国の報告、他組織とのリエゾンメンバーの紹介及び活動中のWG等について報告された。

②. 現在進行中のプロジェクトに関する



る報告

②-1 WG1報告

TR7240-9（試験火災）の改定作業は、WD 検討のために2019年9月3日にサンクトペテルブルクで作業部会を開催した。本規格は、他の感知器規格の誤記等の修正が必要な箇所が見いだされたため、当該誤記等を10月末までに修正することが提案された。11月中に2回目のWDを配布しコメントを収集する予定であることが報告された。

②-2 WG3報告

ISO12239（住宅用煙式警報器）の改定作業は、WD 検討のために2019年9月3日にサンクトペテルブルクで作業部会を開催した。今後のDIS登録については、無線式の連動型に関する試験方法をEN14604と整合させるため、EN14604規格が正式に発行された後にDIS登録（延長）することが提案された。また、本規格の煙感度区分を他の煙濃度が関連する規格で反映することが提案され

た。

②-3 WG6報告

ISO7240-17（伝送路分離器）の改定作業は、DIS投票が2019年3月22日に終了した。

②-4 WG13報告

ISO7240-13（機器の相互接続性の評価）の改定作業は、WD 検討のために2019年9月2日にサンクトペテルブルクで作業部会を開催した。7240シリーズの機器等がSC5で取り扱っている電気制御式スプリンクラーとの接続や制御等について規定できるように、当該規格の適用範囲を変更することが報告された。

②-5 WG15報告

ISO7240-3（音響警報装置）の改定作業は、現在DIS投票中（～2019年10月9日）であることが報告された。

②-6 WG24報告

TS7240-30（ビデオ火災感知器の設置基準）の制定作業は、Web会議を頻繁に行うなど2019年中にはプロジェクトが終了予定であることが報告された。

③. リエゾン報告

③-1 ISO/TC92/SC4（火災安全工学）とのリエゾンメンバーとしてSC3のSlava Shargorodsky氏が任命され、ISO/TC92/SC4の委員として同氏が追加されることとなった。

検定協会だより 令和2年2月

- ③-2 CEN/TC72委員長から欧州規格の新たな製品認証方法（OPEN DESCRIPTORS）の概要について説明があった。
- ④. プロジェクト以外の委員会決議事項
- ④-1 ISO7240-25（無線接続式機器）のプロジェクトは、SC3シカゴ会議（2018年 決議事項 N320）において EN 54-25が完成するまで、延期されることになったため、WG22を解散することとなった。
- ④-2 WG13及びWG15は、プロジェクトが進行中のためコンピーナの任期をさらに3年間更新することとなった。
- ④-3 最近、リエゾン報告がない「EUROFEU」とのリエゾン関係を解消することが提案された。
- ⑤. 今後の作業項目
- ⑤-1 ISO7240-7（煙式感知器）及び7240-27（CO+煙+熱感知器）については、規格内に誤記等が散見するため改定作業を開始し、ISO12239で追加された感度区分についてもWG6において検討し、36ヶ月以内に作業を完了することとなった。
- ⑤-2 ISO7240-14（設計、設置、性能検証及び保守）は、CEN/TS54-14に合わせて改定するためWG5を再設立し、36ヶ月以内に作業を完了することとなった。
- ⑤-3 TS7240-29（ビデオ火災感知器）は、国際規格ISOへ格上げすることとなった。
- ⑥. 次回の国際会議について
次回は、2020年9月7～11日に中国（上海）で開催予定である。
- ⑦. 決議事項
- N333 SC3は、EUテストラボからの情報を考慮して、ISO12239のプロジェクト期間を36か月から48か月に変更することに同意した。
- N334 SC3は、7240シリーズに適合する機器だけでなく、他のISOの防火機器も使用できるよう、7240-13の適用範囲を明確にすることに同意しました。また、CDをスキップし、DIS投票に進むことにSC3は同意した。
- N335 SC3は、ISO/TC92/SC4とのリエゾンを保持し、Slava Shargorodsky氏をリエゾンメンバーとして任命することに同意した。
- N336 SC3は、ISO7240-25のプロジェクトの中止により、WG22を解散することに同意した。
- N337 SC3は、WG13及びWG15のキースシン氏のコンピーナ期間を3年間延長した。
- N338 SC3は、EUROFEUとのリエ

ズンを中止することに同意した。
N339 SC3は、ISO12239に合わせるため感度区分に係る検討を始めるため7240-7を改訂することに同意した。

N340 SC3は、ISO12239に合わせるため感度区分に係る検討を始めるため7240-27を改訂することに同意した。

N341 SC3は、CEN/TS54-14に合わせて7240-14を改訂することに同意した。また、WG5を再設立し、キース シン氏をコンビーナに任命します。

N342 SC3は、EN54-1の改訂が完了したら改訂を開始するために、

7240-1を予備作業項目に入れることに同意しました。

N343 SC3は、7240-12を改訂することに同意しました。

N344 SC3は、定期見直し（規格採用国が5か国未満の場合、当該規格は廃止する。）の結果の誤りに注目し、ISO7240-15を再承認することに同意しました。なお、規格採用国はオーストラリア、ベラルーシ、ニュージーランド、南アフリカ、英国、オーストラリアの5か国以上で基準を満たしている。

⑧. 閉会

●会場前にて撮影（サンクトペテルブルク工科大学）



SC3開催後

以上

検定協会だより 令和2年2月



令和2年度「一般公開」のお知らせ

日本消防検定協会

日本消防検定協会では、令和2年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に当協会の試験施設を公開するとともに、消防用機械器具等の展示・実演、体験コーナーを開設します。

令和2年度一般公開の日時については下記のとおりです。皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

なお、当日は同一敷地内にある消防庁消防大学校・消防研究センター及び（一財）消防防災科学センターの一般公開も同時に開催されます。

記

- 日 時** 令和2年4月17日（金）
午前10時から午後4時まで ※雨天決行 入場無料
- 場 所** 調布市深大寺東町4-35-16
日本消防検定協会 本所及び各試験場

3 アクセスマップ

本所案内図

〒182-0012
東京都調布市深大寺東町 4-35-16
Tel. 0422-44-7471(代表)
Fax. 0422-47-3991

中央線 吉祥寺駅南口(6番) バス約20分
行 先：深大寺行、野ヶ谷行
又は調布駅北口行
下 車：消防大学前

中央線 三鷹駅南口(8番) バス約20分
行 先：野ヶ谷行
下 車：消防大学前

京王線 調布駅北口(11番) バス約18分
行 先：杏林大学病院行
下 車：中原三丁目(徒歩5分)

※来場された際は、消防研究センター1階にて受付をお願いします。

4 イベント概要（当協会公開概要予定）

| 項目名 | 概要 | 場所 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 住宅用消火器の消火実演 | 住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演を見学できます。 | 消火散水試験場 |
| 消火器の操作体験及びエアゾール式簡易消火具の消火体験並びに展示 | 訓練用消火器を用いて目標物に放射する消火の疑似体験と、エアゾール式簡易消火具を使用した消火体験ができます。また、各種消火器及びエアゾール式簡易消火具を紹介します。 | 消火散水試験場 |
| 屋内消火栓の操作説明及び操作体験 | 屋内消火栓の構造説明と操作実演を行います。また、屋内消火栓を用いて、目標物に放水する消火操作を体験できます。 | スプリンクラー消火試験場 |
| 住宅用防災警報器の展示及び実演 | 当協会の検定に合格した住宅用防災警報器を紹介します。また、無線式の住宅用防災警報器が連動する様子を見学できます。 | 情報館 1階 |
| 各種消防用機械器具等の展示 | 消火器、スプリンクラーヘッド、火災報知設備、消防用ホースなど、各種消防用機械器具等を紹介しします。 | 情報館 1・2階展示室 |
| ビデオ放映コーナー | 消防機器の検定制度及び検定協会の紹介についてビデオ放映を行います。 | 情報館 3階 |
| 休憩所 | コーヒーやお茶等をセルフサービスでご用意しております。ご自由にご利用ください。 | 情報館 3階 |

《昨年の様子》



住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演



訓練用消火器を使った操作体験

検定協会だより 令和2年2月



消防関係講習会等への講師派遣について

企画研究部企画研究課

日本消防検定協会では、消防本部や消防学校などが主催する主に消防職員の皆様を対象とした講習会等に当協会の職員を派遣して、検定業務や検定制、消防用機械器具等についての講演を行う事業を実施しています。本稿では、その概要についてご紹介させていただきます。

1 講演テーマ（例）

当協会の業務に関わる次の(1)から(3)までのテーマを一例としてお示しします。詳細についてはご相談に応じます。

(1) 日本消防検定協会の業務について

日本消防検定協会の業務を紹介し、消防法に基づく検定制への理解を深めていただくことを目的とします。

(2) 消防用機械器具等の性能を確保するための制度について

消防法に規定される検定、自主表示、認定といった制度の違いを消防法令とともに紹介し、性能確保のために日本消防検定協会が担う役割について理解を深めていただくことを目的とします。

(3) 日本消防検定協会が検定や受託評価を実施する個別の消防用機械器具等について

要望に応じ、特定の消防用機械器具等の検定や受託評価について説明し、日本消防検定協会の有する知見を活用していただくことを目的とします。

2 経費等

(1) 経費について

講師への謝金は不要です。交通費等については、ご相談ください。

(2) 参加者数について

原則として20名以上が参加する講習会等を対象とします。

3 令和元年中の講師派遣実績

- ・新潟県消防学校
- ・福井県消防長会及び（一社）福井県消防設備協会
- ・千葉県消防学校

【研修会の一例】

令和元年7月8日に福井市で開催された福井県消防長会と（一社）福井県消防設備協会の共催する講習会に職員を派遣し「消防用設備等の検定制度等について」と題して講演を行いました。

当日は、福井県下各消防本部・署の予防課員及び（一社）福井県消防設備協会会員等90名の皆様が参加されました。

参加された消防職員の方からは、「日頃の消防検査では検定マークや認定マークを確認していますが、そのための試験や検査については詳細に知らなかったので、今回の講義を聴いて参考になりました。」等の感想をいただきました。

熱心にご聴講いただき誠にありがとうございました。



写真：講習会の様子

4 講師派遣の依頼方法等について

当協会への講師の派遣依頼を検討されている場合は、次の連絡先までお問い合わせください。

なお、受講料を徴収する講習会等への講師の派遣は行うことができません。

また、業務上の調整の結果、やむを得ず依頼をお受けできない場合もございますことをあらかじめご了承ください。

連絡先：日本消防検定協会 企画研究部 企画研究課

TEL：0422-44-8471（企画研究課直通）

FAX：0422-44-8415

E-mail :kikenka@jfeii.or.jp

令和元年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催について

住宅防火対策推進協議会 (一財)日本防火・危機管理促進協会

住宅防火防災推進シンポジウムは、「地域ぐるみで考えよう！住宅防火と防災対策」をテーマに住宅防火対策推進協議会の主催により、本年度は、栃木県那須塩原市・静岡県磐田市・山口県宇部市で開催されましたので、その内容をご紹介します。

1 第108回住宅防火防災推進シンポジウム「栃木県那須塩原市会場」

令和元年11月10日（日）那須塩原市「黒磯文化会館」で、那須地区消防本部との共催で開催されました。

シンポジウムは、主催者、那須塩原市長及び那須地区消防本部消防長のあいさつで始まり、第1部は「基調講演」、第2部は、「トークショー（ダニエル・カール防災がんばっぺ）」、第3部「住宅防火防災に関するパネルディスカッション」で実施されました。

第1部の「基調講演」では、菅原進一日本大学大学院理工学研究科教授・東京大学／東京理科大学名誉教授から住宅火災を未然に防ぐ重要性や火災が発生した場合の避難方法などの内容等が盛り込まれた講演が行われました。

第2部の「トークショー（ダニエル・カールの防災がんばっぺ）」では、瀬尾正美那須地区消防本部次長と藤田英之那須塩原市消防団長が登壇され、瀬尾次長からは那須塩原市消防本部の組織概要が、藤田団長から消防団の活動、名勝や地元名物などがそれぞれ紹介され、ダニエル・カールさんからはアメリカの消防事情の紹介やアメリカの住宅用火災警報器設置率、東日本大震災の被災地支援のお話がありました。



高根沢那須地区消防本部消防長あいさつ

続いて、幼年消防クラブの「虹ヶ丘認定こども園」園児の皆さんから「北風小僧のかんたろう」、「まっかな秋」、「よさこい踊り」の歌と踊りが披露されました。

第3部の「パネルディスカッション」では、菅原教授をコーディネーターに、ダニエル・カールさんのほか、島村泰彰消防庁予防課課長補佐、木沢トモ子栃木県婦人防火クラブ連合会長／那須塩原市黒磯婦人防火クラブ連絡協議会長、室越孝那須地区消防本部参事兼予防課長が登壇され、室越予防課長から管内住宅火災の現状や住宅防火の取り組みとして家電量販店、ホームセンター、道の駅などで住宅用火災警報器の特別ブースを設置して住宅用火災警報器設置促進の広報活動を行っていただいている取り組みの紹介がされました。

木沢会長からは、黒磯婦人防火クラブ連絡協議会の組織・活動が紹介され、消火競技会への参加、消防まつり、防火防災研修会、住宅防火訪問、AED救命講習、社会福祉協議会との合同活動など様々な取り組みについての紹介がありました。

ダニエル・カールさんからは、アメリカにおける住宅用火災警報器の設置による死者の減少、住宅用火災警報器の電池切れの対策、子供用パジャマの防災規制、子供に対する防災教育について紹介されました。

最後は、登壇者全員による「ダニエル・カールの防災がんばっぺコール」で閉会しました。



虹ヶ丘認定こども園よさこい踊り



パネルディスカッション風景



防災がんばっぺコール

また、会場のロビーでは、来場者に対して、（一社）日本火災報知機工業会が住宅用火災警報器、（一社）日本消火器工業会が住宅用消火器、（一社）日本消火装置工業会が住宅用スプリンクラー設備、（公財）日本防災協会が防災品、ガス警報器工業会が火災・ガス・CO 警報器の展示をそれぞれ行い、住宅用防災機器等の普及啓発に努めました。



住宅用防災機器等の展示風景



那須地区消防本部職員

2 第109回住宅防火防災推進シンポジウム「静岡県磐田市会場」

令和元年11月30日（土）静岡県磐田市「アミューズ豊田ゆやホール」で、磐田市消防本部との共催で開催されました。

午前中は、施設屋外において、防火ポスター優秀作品表彰式、消火体験、煙体験、サッカー体験、ラクビー体験、赤バイ隊など様々なブースが設けられ、楽しい防火フェアが開催されました。



防火フェア 煙体験

シンポジウムは、13時から磐田市消防団ラップ隊による華やかな演奏（演奏曲「行進曲大名行列」、「しっぺい」、「戸締り用心・火の用心」）で始まりました。磐田市消防団ラップ隊は、磐田市消防団7つの方面隊から構成されている隊で、主に消防団行事・式典吹奏や地域イベントにて、分団活動とは別にラップ隊としての防火広報活動を行っています。

次いで、主催者、磐田市議会議長及び磐田市消防長のあいさつに続いて、第1部の菅原進一教授の「基調講演」が行われ、第2部のトークショー「ダニエル・カールの防災がんばっぺ」では、村上勇夫磐田市自治会連合会会長、伊藤秀勝磐田市消防本部消防次長兼消防総務課長が登壇されて、磐田市の組織概要、磐田市の火災発生件数・火災原因などの説明や住宅防火活動の推進、自治会の自主防災活動などについての紹介があり、さらに磐田東高等学校の生徒2名により、9月の防災訓練や12月第1日曜日に行われる地域防災訓練への積極的な参加の話がありました。

休憩をはさんで、次に豊田地区幼年消防クラブの皆さんによる元気のいい踊りが披露されました。

第3部の「パネルディスカッション」では、島村泰彰消防庁予防課課長補佐のほか、本多崇磐田市消防団長、鈴木厚磐田市危険物安全協会会長、木村淑恵磐田市女性防災クラブ会長、高尾正博磐田市消防本部予防課長がパネリストとして登壇され、高尾予



磐田市消防団ラップ隊オープニング演奏



トークショー(ダニエル・カールの防災がんばっぺ)



豊田地区幼年消防クラブの皆さんによる踊りの披露

防課長からは管内の火災統計や消防広報活動、本署消防団長からは地域に密着して行われている消防団の活動、木村女性防災クラブ会長からは女性防火クラブが取り込む地域防災普及活動などについての紹介がありました。

また、消防庁予防課の島村補佐からは、消防庁イメージキャラクター「消太くん」が紹介され、高尾予防課長からは、磐田市のイメージキャラクター「しっぺい」と磐田市消防本部のキャラクター「べっくん」が紹介されました。

*「しっぺい」は、磐田市に伝わる霊犬伝説「悉平太郎」（人身御供を差し出していたヒビを退治した伝説）をモチーフにしたキャラクター。

*「べっくん」は、磐田市の昆虫ベッコウトンボをモチーフにした磐田消防のイメージキャラクター。

さらに、高尾予防課長からは空気が乾燥している時期なので火災には十分注意してほしいとの話もありました。

最後は、登壇者全員による「ダニエル・カールの防災がんばっぺコール」で閉会しました。

会場のロビーでは、各工業会の皆さんによって住宅用火災警報器、防災品、住宅用消火器、住宅用スプリンクラー設備、火災・ガス・CO警報器などの各種住宅用防災機器の展示が行われました。



左から
べっくん、消太くん、しっぺい

パネルディスカッション



防災がんばっぺコール



住宅用防災機器等の展示風景

3 第110回住宅防火防災推進シンポジウム「山口県宇部市会場」

令和元年12月20日（金）山口県「宇部市文化会館」で、宇部・山陽小野田消防局及び宇部・山陽小野田防災協会との共催で開催されました。

シンポジウムは、主催者、宇部・山陽小野田消防組合管理者／宇部市長及び宇部・山陽小野田消防局消防長のあいさつに続き、第1部は、菅原進一教授の「基調講演」が行われました。

第2部の「トークショー（ダニエル・カールの防災がんばっぺ）」では、内田貢宇部・山陽小野田消防局次長、岡田れい子新川女性防火クラブ会長が登壇され、宇部・山陽小野田市消防本部が合併した経緯や、宇部市においては「緑と花と彫刻のまち」として8万本の街路樹が植えられていること、また、山陽小野田市においては日本近代産業の先駆けとなった工場が点在しており「ガラスのまち」としての魅力づくりに取り組んでいる話などがありました。

内田次長からは消防局では3つの大綱「消防体制の運用強化」、「消防施設の充実強化」、「危機管理体制の連携強化」を柱として防火防災体制の強化に力を入れている話がありました。岡田会長からは、防火講習や宇部まつりなどにおいて住宅用火災警報器の設置や取り替えの呼びかけを行っている紹介がありました。

第3部のパネルディスカッションでは、島村泰彰消防庁予防課課長補佐のほか、松中保夫宇部・山陽小野田消防局予防課長、



久保田宇部・山陽小野田消防組合管理者/
宇部市長あいさつ



宇部市名勝紹介



消防局3つの大綱

重枝尚治宇部市消防団副団長、藏重正好山陽小野田消防団副団長、真鍋恭子宇部市中部第一地域包括支援センター相談員 / 防災士がパネリストで登壇され、松中予防課長から火災発生状況、火災原因や住宅用火災警報器の奏功事例などの説明があり、重枝副団長から住宅防火防災活動の取り組みや宇部まつりにおいて消防ブースを出展し、住宅用火災警報器の設置促進の広報や、消火体験や消防団の体験コーナーを設置している紹介がありました。

また、藏重副団長からは女性団員と一緒に住宅防火訪問をすることにより住宅用火災警報器設置率が向上したことの紹介などがありました。

真鍋防災士からは、高齢者支援の経験などを基に、風水害や自然災害対策として「防災上の3つの危機」と「3つの避難原則」の「①想定にとらわれるな、②最善を尽くせ、③率先避難行動者となれ」についての話などがありました。

最後は、登壇者全員による「ダニエル・カールの防災がんばっぺコール」で閉会しました。

会場のロビーでは、(一社)日本火災報知機工業会が住宅用火災警報器、(一社)日本消火器工業会が住宅用消火器、(一社)日本消火装置工業会が住宅用スプリンクラー設備、(公財)日本防災協会が防災品、ガス警報器工業会が火災・ガス・CO警報器の展示を行い住宅用防災機器等の普及啓発に努めました。

真鍋氏の提言 (4)

避難3原則

1. 想定にとらわれるな
2. 最善を尽くせ
3. 率先避難行動者となれ

32



住宅用防災機器ロビー展示

「住宅用火災警報器特集」の掲載内容の追加等について

企画研究部企画研究課

当協会のホームページでは、住宅防火対策の普及推進を図るため全国の消防本部や住民の皆様に向けて様々な情報を発信しています。

今般、住警器の普及及び維持管理の促進を目的とした「住宅用火災警報器特集」に新たな情報を追加するなど、内容の充実を図りました。

ぜひ、ご覧ください。

住宅用火災警報器特集

*「住宅用火災警報器」は、消防関係法令では「住宅用防災警報器」と称しています。以下、本特集では「住警器」の略語を用います。

| 一般の方へ | 消防関係者の方へ |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住警器の種類（煙式・熱式） | 住警器の警報音を聞いてみよう！ (火災警報・故障警報・電池切れ警報) |
| 連動型の住警器の紹介 | *一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページで住警器の警報音（火災警報・故障警報・電池切れ警報）を聞くことができます。 「お宅の火災警報器のフザー音を確認してみよう」は こちら |
| 住警器の取り付け方 | 住警器の火災警報が鳴ったときの対処方法 |
| 住警器の点検・お手入れ方法（維持管理） | 住警器の火災警報が火災以外で鳴ったときの対処方法 |
| 住警器の交換時期 | 住警器の故障や電池切れの警報が鳴ったときの対処方法 |
| 住警器の廃棄方法 | *一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページでメーカー別の主な住警器の故障・電池切れ警報の鳴り方や停止方法、警報器が電池を取り外し方法などを紹介されています。 「住警器警報音が鳴ったときの対処方法」は こちら *警報の停止や取り外しをし、そのまま放置せず、すぐに新しいものに交換するなど、適切に対処してください。 |
| | 住警器の有効性 |
| | 住警器の奏功事例 |
| | 住警器の合格表示 |
| | 住警器の検定対象への移行経緯 |

図 「住宅用火災警報器特集」の内容

掲載ページの URL はこちら↓

http://www.jfeii.or.jp/knowledge/for_house1.html



QRコード

検定協会だより 令和2年2月



有効期限を経過した受託評価品目

【非常警報設備・操作部】

| 型式番号 | 承認年月日 | 住 所 | 依 頼 者 | 有効期限の 終期日 |
|-----------|---------|----------------|---------------|--------------|
| 認評非第27～1号 | H27.1.8 | 東京都港区台場二丁目3番1号 | 日本ドライケミカル株式会社 | R2.1.7 |
| 認評非第27～2号 | H27.1.8 | 東京都港区台場二丁目3番1号 | 日本ドライケミカル株式会社 | R2.1.7 |

【非常警報設備・表示灯】

| 型式番号 | 承認年月日 | 住 所 | 依 頼 者 | 有効期限の 終期日 |
|-----------|---------|----------------|---------------|--------------|
| 認評非第27～3号 | H27.1.8 | 東京都港区台場二丁目3番1号 | 日本ドライケミカル株式会社 | R2.1.7 |

【非常警報設備・一体型】

| 型式番号 | 承認年月日 | 住 所 | 依 頼 者 | 有効期限の 終期日 |
|-----------|---------|----------------|---------------|--------------|
| 認評非第27～4号 | H27.1.8 | 東京都港区台場二丁目3番1号 | 日本ドライケミカル株式会社 | R2.1.7 |
| 認評非第27～5号 | H27.1.8 | 東京都港区台場二丁目3番1号 | 日本ドライケミカル株式会社 | R2.1.7 |

【非常警報設備・スピーカー】

| 型式番号 | 承認年月日 | 住 所 | 依 頼 者 | 有効期限の 終期日 |
|------------|-----------|----------------------|---------|--------------|
| 認評放第21～13号 | H21.12.25 | 兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号 | TOA株式会社 | R1.12.24 |

【放火監視機器・放火監視センサー】

| 型式番号 | 承認年月日 | 住 所 | 依 頼 者 | 有効期限の 終期日 |
|-----------|-----------|--------------------|------------------|--------------|
| 品評放第26～1号 | H26.10.21 | 群馬県桐生市相生町二丁目316番地1 | 株式会社 オージーシステム | R1.10.20 |
| 品評放第26～2号 | H26.10.21 | 群馬県桐生市相生町二丁目316番地1 | 株式会社 オージーシステム | R1.10.20 |

【放火監視機器・放火監視受信装置】

| 型式番号 | 承認年月日 | 住 所 | 依 頼 者 | 有効期限の 終期日 |
|-----------|-----------|--------------------|------------------|--------------|
| 品評放第17～4号 | H17.11.17 | 群馬県桐生市相生町二丁目316番地1 | 株式会社 オージーシステム | R1.10.31 |

【特定警報避難機器】

| 型式番号 | 承認年月日 | 住 所 | 依 頼 者 | 有効期限の 終期日 |
|---------|----------|----------------|---------------|--------------|
| 特評第219号 | H16.12.7 | 東京都港区台場二丁目3番1号 | 日本ドライケミカル株式会社 | R1.12.6 |

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■業界の動き■■

-会議等開催情報-

◆(一社)日本火災報知機工業会◆

- 業務委員会 (令和2年1月9日)
 - ・令和元年度書面による第2回理事会及び令和元年度書面による第2回総会の概要報告について
 - ・令和元年11月度理事会概要報告について
 - ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
 - ・令和2年度日本火災報知機工業会功労者表彰について
 - ・事務局長会議議事概要について
 - ・令和元年度台風19号等による被災者を救援するための義援金について
 - ・令和元年度地区別業務懇談会報告について
 - ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

(令和2年1月21日)

- ・点検実務検討小委員会報告
- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会 (令和2年1月16日)

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・住警器設置・交換ガイドブック作成WG報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会 (令和2年1月23日)

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

(令和2年1月24日)

- ・光警報システム関連報告
- ・火報関連システムとの連携調査小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

(令和2年1月22日)

- ・交換推進WGについて
- ・磐田市住宅防火シンポジウム報告書について
- ・令和元年度近畿ブロック市町村女性防火クラブ幹部研修会報告書
- ・宇部市住宅防火シンポジウム報告書について
- ・第9回「住宅部品関連団体連絡会」開催について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・委員長連絡会報告

◆(一社)日本消火器工業会◆

○第7回技術委員会

(令和2年1月20日)

- ・住宅用消火器について

○第10回企業委員会

(令和2年1月23日)

- ・消火器の申請・回収状況
- ・令和2年度機器協会会長表彰および消火器工業会会長表彰について
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・廃棄証明書の発行について

◆(一社)日本消火装置工業会◆

○第185回第一部技術分科会

(令和2年1月17日)

- ・国交省 建築設備計画基準第5編6章 消火設備の確認事項について

協会通信

- ・文化財に対する SP 設備の設計・工事基準書について
- ・工事基準書改訂 WG からの審議依頼について

○第180回第二部技術分科会 (令和2年1月23日)

- ・2020年度活動予算申請について
- ・特殊消火設備の火災モデルについて
- ・泡消火設備の点検方法等について
- ・その他
- ・第18回合同委員会について
- ・その他

○第162回第三部技術分科会 (令和2年1月21日)

- ・ガス系消火設備放出表示灯の自主認定申請について
- ・特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会WGについて

◆(一社)日本消防ポンプ協会◆

- 総務委員会 (令和2年1月23日)
- ・全国消防機器協会事務局長会議等の報告について
- ・令和2年度日本消防ポンプ協会予算(案)について
- ・名義貸しについて
- ・救助装備部会の開催について

- ・その他

- 大型技術委員会 (令和2年1月27日)
- ・消防専用シャシの PTO 及び駆動伝達装置の脆弱性について
- ・R34給油口の配置について
- ・動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の英語訳について
- ・その他

- 大型技術委員会 品質評価細則の見直し 水槽付消防車WG
(令和2年1月27日)

- ・今後の進め方について
- ・その他

- 小型技術委員会 (令和2年1月16日)

- ・D-1級可搬消防ポンプについて
- ・可搬消防ポンプの点検器具について
- ・表示ラベルの統一化について
- ・整備資格者講習について
- ・来期の予定について
- ・その他

- 吸管技術委員会 (令和2年1月24日)

- ・アンケート調査結果のまとめ方について
- ・今後の予定について
- ・その他

人事異動

◆消防庁人事◆

- 令和2年1月1日付

| (氏名) | (新) | (旧) |
|-------|---------------------|------------------------------------------------------|
| 池田 幸優 | 出向 【総務省大臣官房秘書課へ】 | 予防課 |
| 本多 廣平 | 予防課 | 総務省自治財政局公営企業課準公 営企業室 併任 総務省自治財政 局財政課復興特別交付税室室員 |

協会通信

検定協会だより 令和2年2月

新たに取得された型式一覧

型式承認

| 種 別 | 型 式 番 号 | 申 請 者 | 型 式 | 承認年月日 |
|------------------------------------|----------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 定温式スポット型 感知器（試験機能付） | 感第 2019～22号 | ニッタン株式会社 | 1種（24V、65mA）・公称作動温度70℃、 防水型、普通型、再成型 | R1.12.20 |
| | 感第 2019～23号 | ニッタン株式会社 | 特種（24V、65mA）・公称作動温度60℃、 防水型、普通型、再成型 | R1.12.20 |
| 差動式スポット型 感知器（試験機能付） | 感第 2019～24号 | ニッタン株式会社 | 2種（24V、65mA）、防水型、普通型、 再成型 | R1.12.20 |
| 差動式スポット型 感知器 | 感第 2019～25号 | ニッタン株式会社 | 2種（24V、65mA）、防水型、普通型、 再成型 | R1.12.20 |
| 定温式スポット型 感知器（試験機能付） | 感第 2019～27号 | ニッタン株式会社 | 特種（24V、65mA）・公称作動温度60℃、 非防水型、普通型、再成型 | R1.12.20 |
| 差動式スポット型 感知器（試験機能付） | 感第 2019～28号 | ニッタン株式会社 | 2種（24V、65mA）、非防水型、普通型、 再成型 | R1.12.20 |
| 差動式スポット型 感知器 | 感第 2019～29号 | ホーチキ株式会社 | 2種（24V、100mA）、防水型、普通型、 再成型 | R1.12.20 |
| 赤外線式スポット型 感知器（試験機能付） | 感第 2020～1号 | ニッタン株式会社 | 屋内型（24V、65mA）・公称監視距離25m ～35m・視野角100度、非防水型、普通型、 再成型、CO ₂ 共鳴放射式、ゆらぎ式、2波長式 | R2.1.14 |
| 光電式スポット型 感知器（試験機能付） | 感第 2020～2号 | ニッタン株式会社 | 1種（24V、65mA）・非蓄積型、非防水型、 普通型、再成型、散乱光式 | R2.1.14 |
| | 感第 2020～3号 | ニッタン株式会社 | 2種（24V、65mA）・非蓄積型、非防水型、 普通型、再成型、散乱光式 | R2.1.14 |
| | 感第 2020～4号 | ニッタン株式会社 | 3種（24V、65mA）・非蓄積型、非防水型、 普通型、再成型、散乱光式 | R2.1.14 |
| 中継器（アナログ式、 蓄積式及び自動試験 機能付） | 中第 2019～21号 | パナソニック 株式会社 | 交流100V、外部配線抵抗20Ω、公称蓄積時 間60秒、公称受信温度50℃～80℃、公称受 信濃度（スポット型）2.5%/m～17.0%/ m、公称受信濃度（分離型）5.0%～80.0% | R1.12.13 |
| 中継器 | 中第 2020～1号 | ホーチキ株式会社 | 直流3V、無線式（受信用・発信用）、 電池方式（兼用非常電源） | R2.1.14 |
| | 中第 2020～2号 | ホーチキ株式会社 | 直流3V、無線式（受信用・発信用）、 電池方式（兼用非常電源） | R2.1.14 |
| GR型受信機（アナロ グ式、蓄積式及び自 動試験機能付） | 受第 2019～19号 | パナソニック 株式会社 | 交流100V、外部配線抵抗20Ω、公称蓄積時 間60秒、公称受信温度50℃～80℃、公称受 信濃度（スポット型）2.5%/m～17.0%/ m、公称受信濃度（分離型）5.0%～80.0% | R1.12.13 |
| | 受第 2019～20号 | パナソニック 株式会社 | 交流100V、外部配線抵抗20Ω、公称蓄積時 間60秒、公称受信温度50℃～80℃、公称受 信濃度（スポット型）2.5%/m～17.0%/ m、公称受信濃度（分離型）5.0%～80.0% | R1.12.13 |

型式変更承認

| 種 別 | 型 式 番 号 | 申 請 者 | 型 式 | 承認年月日 |
|------------------------|----------------|-----------------|---------------------------------|----------|
| 小型消火器 | 消第 29～3～1号 | ヤマプロテック 株式会社 | 住宅用強化液 1.0l（蓄圧式、鉄製） | R1.12.20 |
| 差動式スポット型 感知器（試験機能付） | 感第 30～16～1号 | ホーチキ株式会社 | 2種（39.5V、30mA）、非防水型、普通型、 再成型 | R2.1.14 |

品質評価 型式評価

| 種 別 | 型 式 番 号 | 依 頼 者 | 型 式 | 承認 年月日 |
|--------------------------------------|------------------|-------------------|--------------------------------------|-----------|
| 動力消防ポンプ | P21H4 | 帝国繊維株式会社 | 大容量泡放水砲用可搬消防ポンプ、 HS900N-2 | R1.12.17 |
| | P21H5 | 帝国繊維株式会社 | 大容量泡放水砲用可搬消防ポンプ、 HS1200-2 | R1.12.17 |
| 結合金具に接続する 消防用接続器具 | 品評接第 2019～19号 | 株式会社 報商製作所 | 媒介金具（差し口・差込式・呼称50） （差し口・差込式・呼称50） | R1.12.26 |
| | 品評接第 2019～20号 | 株式会社 北浦製作所 | 媒介金具（受け口・差込式・呼称25） （差し口・ねじ式・呼称25） | R1.12.26 |
| 特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車 に係る特殊消火装置 | MC-2-25 | 株式会社モリタ | 化学消防ポンプ自動車 | R1.12.26 |
| | MCE-6-18 | 株式会社モリタ | 化学消防ポンプ自動車 | R1.12.26 |
| | NDT-15-7 | 日本ドライケミカル 株式会社 | 水槽付消防ポンプ自動車 | R1.12.19 |

認定評価 型式評価

| 種 別 | 型 式 番 号 | 依 頼 者 | 型 式 | 承認 年月日 |
|-----------------|------------------|--------|--------|-----------|
| 非常警報設備・非常 電話 | 認評放第 2019～10号 | 株式会社ハウ | AC100V | R1.11.26 |

検定協会だより 令和2年2月

検定対象機械器具等申請一覧表

| 種別 | | 型式試験 申請件数 | 型式変更試験 申請件数 | 型式適合検定 | | | |
|----------------|---------------|--------------|----------------|--------|-----------|---------------|---------------|
| | | | | 申請件数 | 申請個数 | 対前年 同月比(%) | 対前年 累計比(%) |
| 消火器 | 大型 | 0 | 0 | 21 | 2,593 | 84.0 | 92.1 |
| | 小型 | 1 | 1 | 72 | 452,792 | 101.4 | 97.3 |
| 消火器用消火薬剤 | 大型用 | 0 | | 2 | 130 | 皆増 | 81.8 |
| | 小型用 | | | 16 | 14,198 | 97.9 | 77.3 |
| 泡消火薬剤 | | 1 | | 34 | 220,040 | 130.9 | 103.5 |
| 感知器 | 差動式スポット型 | 0 | 0 | 37 | 217,622 | 98.5 | 97.2 |
| | 差動式分布型 | 0 | 0 | 12 | 6,920 | 95.8 | 94.9 |
| | 補償式スポット型 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 46.9 |
| | 定温式感知線型 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 50.0 |
| | 定温式スポット型 | 0 | 0 | 36 | 138,974 | 122.6 | 92.5 |
| | 熱アナログ式スポット型 | 0 | 0 | 8 | 7,677 | 87.7 | 81.8 |
| | 熱複合式スポット型 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | イオン化式スポット型 | 0 | 0 | 1 | 160 | 53.3 | 128.2 |
| | 光電式スポット型 | 6 | 0 | 47 | 151,863 | 93.8 | 91.5 |
| | 光電アナログ式スポット型 | 0 | 0 | 14 | 57,161 | 149.6 | 120.6 |
| | 光電式分離型 | 0 | 0 | 5 | 255 | 94.4 | 110.8 |
| | 光電アナログ式分離型 | 0 | 0 | 1 | 7 | 14.0 | 130.3 |
| | 光電式分布型 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | 光電アナログ式分布型 | 0 | 0 | 1 | 2 | 16.7 | 68.3 |
| | 煙複合式スポット型 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | 熱煙複合式スポット型 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 皆増 |
| | 紫外線式スポット型 | 0 | 0 | 1 | 100 | 100.0 | 85.3 |
| | 赤外線式スポット型 | 0 | 0 | 4 | 508 | 73.9 | 131.9 |
| 紫外線赤外線併用式スポット型 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 59.0 | |
| 炎複合式スポット型等 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| 発信機 | P型1級 | 0 | 0 | 14 | 18,056 | 53.8 | 62.5 |
| | P型2級 | 0 | 0 | 11 | 4,400 | 63.0 | 66.2 |
| | T型 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | M型 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 中継器 | | 1 | 0 | 110 | 42,622 | 82.5 | 106.6 |
| 受信機 | P型1級 | 0 | 0 | 53 | 2,720 | 115.8 | 95.2 |
| | P型2級 | 0 | 0 | 19 | 3,742 | 65.3 | 88.4 |
| | P型3級 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 皆減 |
| | M型 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | R型 | 0 | 0 | 8 | 84 | 85.7 | 103.1 |
| | G型 | 0 | 0 | 6 | 9 | 47.4 | 107.3 |
| | GP型1級 | 1 | 0 | 13 | 46 | 93.9 | 104.2 |
| | GP型2級 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | GP型3級 | 0 | 0 | 12 | 29,937 | 73.2 | 104.4 |
| GR型 | 0 | 0 | 20 | 297 | 97.4 | 106.0 | |
| 閉鎖型スプリンクラーヘッド | | 0 | 0 | 38 | 184,685 | 88.2 | 90.7 |
| 流水検知装置 | | 0 | 0 | 31 | 2,099 | 71.4 | 77.4 |
| 一斉開放弁 | | 0 | 0 | 17 | 856 | 64.8 | 101.5 |
| 金属製避難はしご | 固定はしご | 0 | 0 | 1 | 2 | 3.4 | 92.3 |
| | 立てかけはしご | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | つり下げはしご | 2 | 0 | 22 | 12,744 | 74.9 | 103.6 |
| 緩降機 | | 0 | 0 | 4 | 516 | 129.0 | 109.9 |
| 住宅用防災警報器 | 定温式住宅用防災警報器 | 2 | 0 | 16 | 87,829 | 122.2 | 99.3 |
| | イオン化式住宅用防災警報器 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | 光電式住宅用防災警報器 | 3 | 0 | 35 | 427,225 | 89.1 | 72.2 |
| 合計 | | 17 | 1 | 742 | 2,088,871 | 99.0 | 89.8 |

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

| 特殊消防用設備等性能評価業務 | 性能評価申請件数 | 性能評価変更申請件数 |
|-------------------|----------|------------|
| 特殊消防用設備等の性能に関する評価 | 0 | 0 |

受託評価等依頼一覧表

| 品質評価業務 | 型式評価依頼件数 | 型式変更評価依頼件数 | 更新等依頼件数 | 型式適合評価 | | | | |
|---------------------|-----------------|------------|---------|--------|---------|-----------|-----------|-------|
| | | | | 依頼件数 | 依頼個数 | 対前年同月比(%) | 対前年累計比(%) | |
| 補助警報装置及び中継装置 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| 音響装置 | 0 | 0 | 0 | 1 | 700 | 233.3 | 134.9 | |
| 予備電源 | 0 | 0 | 0 | 5 | 21,450 | 95.3 | 91.8 | |
| 外部試験器 | 0 | 1 | 0 | 4 | 140 | 140.0 | 127.8 | |
| 放火監視機器 | 放火監視センサー | 0 | 0 | 0 | 1 | 597 | 150.4 | 137.7 |
| | 受信装置等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 200.0 |
| 光警報装置 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 565.2 |
| | 光警報制御装置 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 53.3 |
| 屋外警報装置 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| | 屋外警報装置に接続する中継装置 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 消火器加圧用ガス容器 | 0 | 0 | 0 | 2 | 60,000 | 40.0 | 82.2 | |
| 蓋圧式消火器用指示圧力計 | 0 | 0 | 0 | 5 | 368,000 | 92.9 | 100.7 | |
| 消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁 | 0 | 0 | 0 | 5 | 2,300 | 46.9 | 91.7 | |
| 消火設備用消火薬剤 | 0 | 0 | 0 | 7 | 99,110 | 138.9 | 78.3 | |
| 住宅用スプリンクラー設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| | 構成部品 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 動力消防ポンプ | 消防ポンプ自動車 | 1 | 1 | 1 | 90 | 180 | 97.3 | 103.9 |
| | 可搬消防ポンプ | 0 | 0 | 0 | 5 | 256 | 76.9 | 101.2 |
| 消防用吸管 | 呼称65を超えるもの | 0 | 0 | 0 | 3 | 551 | 99.3 | 103.7 |
| | 呼称65以下のもの | 0 | 0 | 0 | 2 | 60 | 133.3 | 104.7 |
| 消防用ホース | 平 40を超えるもの | 0 | 0 | 0 | 14 | 26,675 | 83.7 | 84.3 |
| | 平 40以下のもの | 0 | 0 | 0 | 12 | 38,742 | 106.8 | 77.0 |
| | 濡れ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 皆減 |
| | 保形 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5,500 | 78.6 | 103.4 |
| 消防用結合金具 | 大容量泡放水砲用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 61.1 |
| | 差込式 | 5 | 0 | 0 | 32 | 99,731 | 97.3 | 86.2 |
| | ねじ式 | 0 | 0 | 0 | 33 | 12,060 | 62.9 | 85.8 |
| | 大容量泡放水砲用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 33.3 |
| | 同一形状 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 22.1 |
| 漏電火災警報器 | 変流器 | 0 | 0 | 0 | 12 | 3,077 | 64.4 | 111.8 |
| | 受信機 | 0 | 0 | 0 | 8 | 3,456 | 80.8 | 121.6 |
| エアゾール式簡易消火具 | 0 | 0 | 0 | 1 | 20,990 | 58.0 | 66.0 | |
| 特殊消防ポンプ自動車 | 4 | 0 | 0 | 57 | 62 | 87.3 | 108.0 | |
| 特殊消防自動車 | | | | 5 | 5 | 45.5 | 77.4 | |
| 可搬消防ポンプ積載車 | 0 | 0 | 0 | 4 | 5 | 100.0 | 91.3 | |
| ホースレイヤー | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 82.0 | |
| 消防用積載はしご | 0 | 0 | 0 | 8 | 370 | 119.4 | 95.8 | |
| 消防用接続器具 | 0 | 0 | 0 | 15 | 3,161 | 71.5 | 110.2 | |
| 品質評価業務 | | | | 確認評価 | | | | |
| | | | | 依頼件数 | 依頼個数 | 対前年同月比(%) | 対前年累計比(%) | |
| 外部試験器の校正 | | | | 9 | 36 | 150.0 | 131.4 | |
| オーバーホール等整備 | | | | 4 | 4 | 100.0 | 100.0 | |

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

令和2年1月

| 認定評価業務 | 型式評価 依頼件数 | 型式変更評価 依頼件数 | 更新等 依頼件数 | 型式適合評価 | | | | |
|---------------------------|------------------------|----------------|----------------|-------------|--------|---------------|---------------|-------|
| | | | | 依頼件数 | 依頼個数 | 対前年 同月比(%) | 対前年 累計比(%) | |
| 地区音響装置 | 0 | 0 | 0 | 22 | 29,568 | 86.6 | 78.0 | |
| 非常警報設備 | 非常ベル及び自動式サイレン | 0 | 0 | 0 | 34 | 4,423 | 63.1 | 81.8 |
| | 放送設備 | 1 | 0 | 2 | 51 | 26,793 | 52.6 | 111.6 |
| パッケージ型自動消火設備 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | 構成部品 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 総合操作盤 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| 屋内消火栓等 | 易操作性1号消火栓 | 0 | 0 | 0 | 15 | 3,438 | 105.9 | 97.3 |
| | 2号消火栓 | 0 | 0 | 0 | 12 | 2,860 | 95.7 | 103.7 |
| | 広範囲型2号消火栓 | 0 | 0 | 1 | 9 | 964 | 83.1 | 130.5 |
| | 補助散水栓 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | ノズル | 0 | 0 | 0 | 31 | 12,956 | 153.1 | 105.4 |
| 認定評価業務 | 装着番号付与 確認評価 依頼件数 | | 更新等 依頼件数 | 製品確認評価 | | | | |
| 屋内消火栓等 | 消防用ホースと結合金具の装着部 | 0 | 0 | 13 | 82,749 | 199.1 | 91.8 | |
| 認定評価業務 | 型式評価 依頼件数 | 型式変更評価 依頼件数 | 更新等 依頼件数 | 型式適合評価 | | | | |
| 特定駐車場用泡消火設備 | 0 | 0 | 0 | 9 | 7,830 | 45.3 | 134.0 | |
| 認定評価業務 | 総合評価 依頼件数 | 型式評価 依頼件数 | 型式変更評価 依頼件数 | 更新等 依頼件数 | 型式適合評価 | | | |
| 放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| 放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置 | 0 | 0 | 0 | 9 | 9 | 90.0 | 128.8 | |
| 特定機器評価業務 | 総合評価 依頼件数 | 型式評価 依頼件数 | 型式変更評価 依頼件数 | 更新等 依頼件数 | 型式適合評価 | | | |
| 特定消防機器等 | 0 | 0 | 0 | 2 | 12 | 19,432 | 31.3 | 64.0 |
| 受託試験及びその他の評価 | 依頼件数 | | | 依頼件数 | 依頼個数 | 対前年 同月比(%) | 対前年 累計比(%) | |
| 受託試験(契約等) | 1 | | | | | | | |
| 受託試験(その他の契約等) | | | | 2 | 2 | 40.0 | 95.5 | |
| 評価依頼(基準の特例等) | 1 | | | | | | | |

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

最近になって、急激にキャッシュレス決済が身近になってきました。これまでのクレジットカードや電子マネーなどに加えて、スマートフォンの画面にQRコードやバーコードを表示する多種多様なコード決済が加わり、スマホに一つや二つのコード決済アプリを入れている方が多くなったのではないのでしょうか。使用できる場所も広がり、中には、賽銭にキャッシュレス決済を採用する神社や寺が現れて、小銭がいらす便利という声がある反面、ふさわしくないといった声もあるようです。今年6月末までの間の消費税増税に伴うポイント還元によって、ますます利用者も、利用できる場所も増えて、普及していくのではないかと思います。ただ、クレジットカード決済のようにサインがいらす便利で、電子マネーのようにあらかじめ一定額を入金（チャージ）

しておくのではないものもありますので、使い方をよく考えた上で選択する必要がありそうです。

さて、今月号では、さいたま市消防局長の新藤純治様には巻頭のことばを、消防庁総務課からは「令和2年度消防庁予算案及び令和元年度消防庁補正予算の概要について」を、住宅防火対策推進協議会（一般財団法人日本防火・危機管理促進協会）からは「令和元年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催について」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

3月号では、神戸市消防局長の長岡賢二様には巻頭のことばを、消防庁消防研究センターからは「一般公開のお知らせ」をご寄稿いただき、当協会からは「ISO/TC21/SC6国際会議報告」、「検定協会職員募集について」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいませようお願いします。

(1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電 話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 9 階
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

